



2011年12月26日 第2012-007号

【発行】J A M

【発行責任者】宮本礼一

【編集】政策政治グループ

03-3451-2425

E-MAIL : seisaku.seiji@jam-union.jp

社会保障審議会年金部会「議論の整理」まとめる

厚生労働省・社会保障審議会年金部会では、本年6月30日に社会保障と税の一体改革成案をとりまとめた。この中の年金分野の改革項目実現に向けた検討を進めるため、計8回の審議を行ってきました。(政策ニュース2号参照)

12月16日にはこれまで行ってきた議論の整理をまとめました。下記の「優先検討事項」を基に法案を作成し、来年1月開会の第180通常国会へ提出される予定です。

【180 通常国会へ法案提出すべき優先検討事項】(詳細は法案提出後、政策ニュースでお知らせします。)

| | |
|-------------------|---|
| 基礎年金国庫負担 1/2 の恒久化 | 税制抜本改革を通じ国庫負担 1/2 を恒久化するとともに、抜本改革実施までの間も確実に繰り入れるべき。 |
| 受給資格期間の短縮 | 現行の25年を10年に短縮すべき。 |
| 低所得者への加算 | 税財源により、低年金者へ年金の加算を行うべき。 |
| 高所得者の年金額調整 | 基礎年金国庫負担分に限り、高所得者の年金額を調整する制度の検討を進めるべき。 |
| 物価スライド特例水準の解消 | 物価下落状況下で特例的に年金水準を据え置いたことにより、本来水準より2.5%年金支給額が多くなっている。この状況は早急に解消すべき。ただし、解消方法は十分な時間をかけるなど適切な配慮が必要。 |
| 産休期間中の保険料免除 | 産休期間中も育児休業中と同様に、厚生年金の保険料を免除すべき。 |
| 短時間労働者への社会保険適用拡大 | 別途設置されている特別部会(政策ニュース2号参照)の検討をもとに、適用拡大を進めるべき。 |
| 被用者年金の一元化 | 2007年の被用者年金(厚生年金・共済年金)一元化法案をもとに検討すべき。 |

【継続検討事項】

| | |
|-----------------------|--|
| 第3号被保険者制度の見直し | 社会保険適用拡大、配偶者控除の見直しとともに引き続き検討。 |
| デフレ下でのマクロ経済スライドの発動 | 特例水準解消後の状況を踏まえ、引き続き検討。 |
| 60歳代前半の在職老齢年金の調整要件の緩和 | 在職老齢年金の就労抑制効果を慎重に分析し、引き続き検討。 |
| 標準報酬上限の引き上げ | 上限の引き上げは賛否両論あり、引き続き検討。(下限の引き下げは適用拡大と併せて検討) |
| 支給開始年齢の引き上げ | 年金制度への国民の信頼や高齢者雇用の現状などを踏まえ、拙速な検討は避けるべき。 |

【一体改革成案以外の事項】

| | |
|-----------------|--|
| 遺族年金の支給対象範囲の見直し | 父子家庭には支給されない遺族基礎年金や、支給に関する生計維持要件は、見直しを検討すべき。 |
|-----------------|--|